

一橋クラブ利用規約

すべての如水会会員の皆様に、楽しく快適に一橋クラブをご利用いただき、より満足していただくために、一橋クラブ利用規約を定めます。この規約に定めない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

1. 会員専用施設

一橋クラブは、会員専用施設として、レストラン、バーラウンジ、クラス会室及び会員会議室を設置しています。また、バーラウンジには、付属個室の青淵（6名まで）があります。

2. 営業日

土・日・祝祭日を除く毎日。ただし、12月29日から1月4日は休業です。

3. 営業時間等

施設名	営業時間	ラストオーダー	その他
レストラン	11:30～14:00	13:30	
	17:00～21:00	20:15	
バーラウンジ 及び青淵	11:00～22:00	食事 21:00 飲物 21:15	14:00～16:00は、酒肴は乾き物のみ提供します。
クラス会室	11:30～14:00	13:20	クラス会室利用要領をご覧ください。
	17:00～21:00	20:15	
会員会議室	10:00～21:00	—	会員会議室利用要領をご覧ください。

4. ご予約及び変更等

(1) レストラン、バーラウンジ及び青淵

- ① 予約なしでご利用になれます。
- ② 12:00または18:00までに開始する、飲食を伴う会合に限り、利用日の2ヵ月前から電話または一橋クラブにて予約を受け付けます。ただし、予約時間を15分過ぎても連絡がない場合はキャンセル扱いとします。
- ③ 利用人数等に変更のある場合は、利用日前日の正午までにご連絡ください。連絡がない場合は、予約内容でご請求いたします。

(2) クラス会室

- ① オンライン、電話または一橋クラブにて予約してください。
- ② その他、詳細については、クラス会室利用要領をご覧ください。

(3) 会員会議室

- ① オンラインにて予約してください。
- ② その他、詳細については、会員会議室利用要領をご覧ください。

5. ご利用案内

- (1) 一橋クラブをご利用の際は、如水会会員証カードをご携帯ください。

- (2) 如水会会員が同伴する場合に限り、会員でない方もご利用になれます。
- (3) レストラン及びバーラウンジにおいては、署名簿にサインをお願いします。

6. お支払方法

如水会会員証カードによるクレジットカード決済をお願いします。

7. 解約

既に予約が成立していても、以下の場合には解約させていただく場合があります。この場合、これに伴う損害に対し、一切の賠償はいたしません。

- ① 法令または公序良俗に反する行為をされた場合、もしくはその恐れがあると当クラブが判断した場合。
- ② 他人に迷惑となる方法で当クラブを利用した場合、もしくはその恐れがあると当クラブが判断した場合。
- ③ 本規約に違反された場合。
- ④ 天災、設備の故障、その他やむを得ない事由により設備が利用できない場合。
- ⑤ その他、ご利用がふさわしくないと当クラブが判断した場合。

8. 禁止事項

次の事項を禁止します。

- ① サンダル、短パン、ジャージ、Tシャツの着用。
- ② 発火または引火性を有する危険物の持ち込み。
- ③ 悪臭を発する物及び不潔な物の持ち込み。
- ④ ペットなどの動物の同伴（ただし、盲導犬等の補助犬を除く）。
- ⑤ 使用目的以外の利用、共用部分での作業や飲食行為。
- ⑥ クラブの備品、付帯設備等の移動。
- ⑦ 装飾物へのいたづら、破壊行為、それに準ずる行為。
- ⑧ 危険を伴う行為。
- ⑨ 風紀を乱す行為または他の会員の迷惑となる行為。
- ⑩ 他の会員から苦情が出ると当クラブが判断した行為。
- ⑪ 従業員に対する因縁やハラスメント行為並びに飲食以外のサービス依頼（コピー、ファックス、タバコ購入等）。
- ⑫ 他店で購入した、もしくは私的な飲食物の無断持ち込み（開栓料を賦課される飲料は除く）。
- ⑬ 料理のテイクアウト。
- ⑭ 携帯電話の利用（迷惑にならない場所に移動して使用）。
- ⑮ 携帯電話等の充電。
- ⑯ その他、法令で禁じられている行為。

9. 附則

- ① この規約は、一橋クラブ支配人が定めます。
- ② この規約の改訂は、平成 25 年 9 月 1 日より実施します。